

平成30年度地方消費税の引上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（1%→1.7%）に伴う増収額約223億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率8%（国6.3%，地方1.7%）

（単位：百万円）

[区 分]	
(歳入) 地方消費税の税率引上げに伴う増収額	22,342
(歳出) 社会保障施策に要した経費合計	159,497
(うち一般財源)	141,431
(参考) 地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳	
○医 療	8,041
○介 護	5,149
○少 子 化 対 策	4,545
○その他社会保障施策	4,607
合 計	22,342
[主な事業]	
○医 療	
・国民健康保険基盤安定対策費負担金	1,968
(うち低所得者保険料軽減措置の拡充等)	1,890
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	515
(うち低所得者保険料軽減措置の拡充)	179
・後期高齢者医療給付費負担金	2,262
・特定疾患治療研究費	441
・地域医療介護総合確保基金積立金(医療分)	1,501
・小児、妊産婦医療費助成事業費	1,130
○介 護	
・介護保険費(介護給付費負担金等)	4,092
(うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等)	524
・地域医療介護総合確保基金積立金(介護分)	167
○少子化対策	
・子ども・子育て支援新制度関連事業費	3,313
・多子世帯保育料軽減事業費	277
・不妊治療費助成事業費(県単上乘せ分)	69
○その他社会保障施策	
・障害福祉援護費(自立支援給付費等)	4,436